

## 【件名】

# 数字合わせだけのための「待機児童ゼロ」対策?!について

## 【内容】

保育園の一時保育室に週2回、子どもを預けています。

この秋から、公立保育園の「一時保育室」に待機児童を受け入れ、「週5回」の保育を行うことに決定したと、園よりお知らせがありました。

これにより、現在一時保育を利用している私たちの利用枠が減ることになります。

ただでさえ、つねに満員の一時保育室の競争率がさらに激しくなり、「来月は1日も預かれません」という事態も容易に起こることになります。

この週2の保育を命綱にフリーランスで在宅ワークをしている私のような者にとっては、まさに死活問題。市にとって、私たちは「待機児童」ではないのでしょうか？

これって鎌倉市が「待機児童ゼロ達成！」をするための数字合わせに他なりませんよね。

週5で預かるにもかかわらず、「緊急一時保育」とネーミングされていることにも、お茶を濁そうという意図を感じます。

市の保育課に電話しましたが、「ああ、そうですねえ～」と言われるばかりで埒があかず。どなたに陳情すればよいのか分からないので、こちらに投稿させていただきました。

◎なぜ待機児童対策のために「一時保育室」が利用されなければならないのか。

◎現在の一時保育室利用者には、今後どのようなケアが行われるのか。

ご回答のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 【回答】

本市では、これまでも保育所等の施設整備などを行い、保育所等の受入れ人数を増やしてきましたが、保育ニーズが年々高まってきていることから、平成29年度当初の待機児童数は、平成28年度当初の44人から3人の増で47人となっております。

また、実際に保育所に入所できない入所保留者についても、平成28年度当初の132人から平成29年度当初は22人増の154人となったことから、新たな施策が必要であると考え、平成29年10月から、一時預かり保育の利用枠10名分のうち、4名分を使い「緊急一時預かり保育」を開始したものです。

御意見いただきました件につきましては、「緊急一時預かり保育」の開始に伴い、就労のために週1回から2回程度、一時預かり保育を利用されている方が、一時預かり保育を利用できなくなるようにするため、過去の利用実績などから判断し、利用人数を4名といたしました。

そのため、「緊急一時預かり保育」を開始することにより、一時預かり保育を1日も利用できなくなるということはありません。

また、一時預かり保育については、平成30年1月から由比ガ浜保育園でも事業の開始を予定しておりますが、事業の開始により、市の4地域で一時預かり保育を実施することになり、また、利用人数も増えることから、現在よりも利用し易くなるものと考えております。

本市では、子育て世帯のニーズにも応えられるよう、今後も民間保育所等を含め、一時預かり保育を実施する保育所等を増やし、できる限り多くのお子様をお預かりできるようにして参りたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年11月27日対応／回答